

まず、本市の新型コロナウイルス感染者の状況でございます。

今月中旬以降は連日のように200名を超え、日によっては300人、400人となるなど、また本日も250名以上の陽性確認があると伺っております、大変厳しい状況となっております。県におきましては、今月9日の「BA.5対策強化宣言」に続き、23日から9月16日までの期間、「BA.5医療危機宣言」を発出し、保健・医療のひっ迫に対応するため、また、感染を減らすための行動変容を求めています。

感染者の急増により保健・医療が危機的な状況となっており、真に必要な方に適切な医療が届かない状況が生じております。非常に厳しいお願いとなりますが、市民の皆さんお一人お一人がこうした事態を、他人事ではなく自分事として捉えていただき、中村知事から要請のありました、会食ルールの強化、症状に応じた適切な医療の受診、救急車の適正な利用、早期のワクチン接種にどうかご協力をお願い申し上げます。

こうした状況に対応するため、本市におきましても、今治市医師会の全面協力のもと、自宅療養中の方々の重症化予防

に向けた「今治市独自の緊急対策」を実施することとし、去る8月17日付けで必要な予算の専決処分を行ったところでございます。

その内容は、3つの柱で構成されております。1つ目は、陽性となり自宅療養されている方専用、自宅で容体が悪化した場合の「コールセンターを設置」すること、2つ目は、自力で医療機関を受診することが困難な方に、容体によって「医師が往診」をさせていただく体制を整えること、そして3つ目は、発熱外来で陽性が判明した方の「自宅等への搬送体制」を確保することでありまして、今月20日から運用を開始しているところでございます。

市といたしましては、愛媛県や医師会など、関係機関との連携を緊密に、市民の皆さまにしっかりと寄り添いながら、引き続き、感染症対策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さまにおかれましても、お一人お一人が、ご家族はもちろん、お知り合いの方に感染回避行動の徹底やワクチン接種の呼びかけを行っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。特に、お年を召された方、高齢者へのワクチン接種は重症化予防に効果があり、病床逼迫の改善にもつながることから、身近な方からの呼びかけ、アドバイスを是非ともお願いをしたいと思います。重ねてでございますが、保健・医療体制が逼迫してございます。治療が必要な方々に確

実に医療が行き届きますよう、症状に応じた適切な受診について、何卒、ご理解そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、9月定例会への提出予定案件につきまして、発表をさせていただきます。

まずは、議会日程でございます。お配りしている資料の最後、15ページに添付をしておりますとおり、会期につきましては9月2日から21日までの20日間でございます。

提出予定の案件は、資料の1ページに整理しておりますように、補正予算案が1件、条例案が6件、その他の議案が8件、専決処分などの報告が2件、合わせて17件でございます。

補正予算案の概要であります。補正予算の規模は、一般会計が23億7,507万3千円で、補正後の予算額を前年同期と比較しますと3.2%の増、全会計を合わせますと0.2%の減となっております。

それでは5ページからになります、予算の主なものについてご説明いたします。

まず、**I 新型コロナウイルス感染症対策の強化**についてでございます。

番号1は、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した「改良型ワクチン」の接種開始が10月以降に見込まれますことから、所要の予算を計上し、速やかに接種を開始できる体制を整えるための予算でございます。

番号3は、原油価格ならびに物価高騰の影響を大きく受けた事業者の負担を軽減するため、トラック事業者、農業者、漁業者、タオル・繊維染色事業者、宿泊事業者に対する支援を行うことにより、本市基幹産業の生産維持を図り、地域経済の立て直しに注力してまいります。

続きましてⅡ「市民が真ん中」のまちづくりでございます。

番号4は、市内の篤志家から「今治市が将来にわたり活力のあるまちとして存続し続けるための資金として活用いただきたい」との思いでご寄付をいただきましたことから、「元氣な今治・平林基金」を設置し、これを基に、次年度以降、魅力的で持続可能な「市民が真ん中のまちづくり」に向けた新たな取組を進めてまいります。

続いてⅢ デジタル化の加速・スマートシティ今治の推進でございます。

番号5でございます。本庁と支所間を常時オンラインでつなぎ、本庁担当課にデジタル窓口を設置することで、支所の

窓口で相談にお越しになった市民の皆さんが、お困りごとや、各種申請手続きなどを直接本庁に相談できる環境を整え、市民の皆さんの負担軽減と利便性向上により、市政をより一層身近に感じていただけるような、市民に寄り添ったきめ細やかな相談体制の充実を図る予算でございます。ゆくゆくは「手のひら市役所」というふうなことをイメージさせていただいてございます。

番号6は、市内の医療機関に対しオンライン診療の導入を促進する予算でございます。受診の際の感染リスクの低減や、通院時間や移動に伴う市民の皆さんの負担を軽減するほか、仕事などの都合で受診できない方々にとって、外出先などからの場所を選ばない診察が可能となり、継続的な治療に繋がるものと考えてございます。オンライン診療により市民の利便性を高め、新たな受診機会の創出と再診率の向上により、市民の皆さんの健康維持増進に努めてまいりたいと考えてございます。

続いてIV 瀬戸内クロスポイント構想の実現についてでございます。

番号8は、原油価格・物価高騰に直面する事業者の方々が、省エネ設備等の更新など課題解決に取り組む場合に支援をさせていただく予算です。

番号9は、本市の中核産業、地場産業でもございますけれども、海事産業を支える人材の確保と育成を図るため、高度な技能や経験を持つ市外の技術者が、市内の海事産業関連企業に転職する際に補助金を交付する予算です。本市を支えていただいている海事産業において、慢性的に不足している高度人材、即戦力技術者等の確保に少しでもお役に立ちたいとの思いで立案したものでございます。

次に番号16でございます。本年11月にスタートいたします「せとうちみなとマルシェ」の誘客促進のための予算でございます。開港100周年を迎えた今治港を“交流の拠点”として再スタートするためのシンボルイベントとなりますマルシェ事業に、多くの市民の方々にもお出でいただきたいとの思いから、出店店舗で利用できる1,500円分のクーポンを1,000円で販売するものでございます。このクーポン事業が大きな広告宣伝効果を発揮し、市内の消費喚起と持続的な観光のリピート需要が促進され、地域経済の活性化に繋がることを狙った事業でございます。

次に番号18でございます。本事業は「鈍川温泉地区」の再生に向け、県の地域観光再生支援事業を活用し、鈍川温泉組合の皆さんと一体となって観光戦略を構築するための予算でございます。それぞれの宿泊施設においては、国の補助事業の活用により、施設改修や設備更新等を計画していると

伺っております。今回の予算は、それを踏まえて、鈍川地区全体の魅力をどのような形で向上していくのか、そのために何が必要であるのかといったことを具体的に協議し、ビジョンを打ち出すためのものがございます。

次に「V 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり」についてでございます。

番号 19 は、穏やかな海と美しい島々、都会の方々が憧れる里山体験など、島しょ部や中山間地域ならではの優位性を活かした、新たな体験型観光プログラムの創出、既存コンテンツの磨き上げを行う事業者を支援するための予算でございます。ウィズコロナ時代にマッチしたインバウンド、サイクリストなどの観光需要に対応する取組を支援し、地域の賑わいと活力の創出を目指す予算でございます。

続いて「VI ひとりひとりが輝く今治の創出」でございます。

番号 20 は、中学校における学力の向上・底上げを目指し、まずは市内 3 校においてオンライン学習サービスを試験的に開始するための予算でございます。なお、今回のモデル校での検証結果を踏まえ、次年度以降に市内全中学校で展開することも視野に入れております。

番号 21 でございます。生前、医師として地域医療に大き

な貢献をいただき、また、清水小学校の校医として子どもたちの健康を守ってくださいました故・菅志乃先生の遺志を汲み、相続人の菅良二前市長ご夫妻より寄附金 3,000 万円のお申し出をいただきました。「子どもたちの安全と健康を見守る」ために使ってもらいたいとの思いでございます。その用途について相談させていただいた結果、今回「寄附金活用事業」として、市内全小中学校へ保健医療器具などを配備させていただくこととなりました。このお気持ちをしっかりと受け止め、今治の未来を切り拓く子どもたちの健康維持増進に役立ててまいりたいと考えてございます。

最後に **Ⅶ 防災・減災対策で災害に強いまちづくり** についてでございます。

しまなみ海道の上に架かっている老朽化した跨道橋の撤去に向けた検討事業、7月の大雨にかかる水防活動費、農業用施設等の災害復旧に要する費用など、施設の回復と安全性向上により、市民の命を守るための対策を図ってまいります。

これ以外に、職員の定年年齢の引上げに伴う条例案や、令和3年度の決算認定にかかる議案などについて提出を予定してございます。

発表事項は以上でございます。